第四期新農業生産振興プラン

～経営、生産、ブランドの3つの力でパワーアップ いわきの農業～

いわき市

はじめに

本市はこれまで、平成２５年度から「第三期新農業生産振興プラン」に基づき、東日本大震災からの復興も含め、‘産業’及び‘マーケット’を意識した「儲かる農業」の実現を目指し、園芸作目の生産振興に向けた各種施策を展開してまいりました。

また、東日本大震災から５年が経過しようとしており、集中復興期間から新たなステージである復興・創生期間へと歩みを進めるためには、震災からの復興のみに留まらず、担い手不足や農産物に対するニーズの多様化、TPP といった農業を取り巻く問題に柔軟に対応しながら、これまで以上に力強い農業を目指していく必要があります。

このようなことから、これら課題に的確に対応し、より実情に沿った生産振興を図るため、この度、新たな農業生産振興策として「第四期新農業生産振興プラン」を策定いたしました。

この計画は、「経営、生産、ブランドの３つの力でパワーアップ いわきの農業」をテーマとし、農業における「経営」「生産」「流通・消費」の３つを柱に、各項目における振興施策を取りまとめるとともに、より特色ある農業の実現のため、「いわき昔野菜の普及拡大」「６次産業化の推進」「直売所の魅力向上」「供給力（生産力）の強化」の４項目を施策展開における重点戦略と位置づけたものであります。

今後におきましては、震災からの復興はもとより、農業者、消費者、関係機関・団体とのつながりや他産業との連携を大切にしながら、これまで育んできた本市農業の更なるパワーアップを実現するため、本計画に基づく各種施策を推進してまいりたいと考えております。

今後とも、本市農業者をはじめ、市民の皆様が将来に希望の持てるまちづくり、そして「明るく元気ないわき市」の創造に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様には、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様に心からお礼を申し上げます

平成２８年　２月

いわき市長　清水　敏男

目次

第1章　計画の作成の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第2章　農業生産振興の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

1. 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

2. 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

3. 重点戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

4. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

5. 振興作目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

6. 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

＜参考＞第三期新農業生産振興プランの総括・・・・　23

第１章　計画作成の位置づけ

１．計画作成の趣旨

いわき市は、これまで本市の農業生産振興策として、平成 13 年度からの「新農業生産振興プラン」、平成 19 年度からの「第二期新農業生産振興プラン」を経て、平成 25 年度からは「第三期新農業生産振興プラン」を策定し、「第二期新農業生産振興プラン」の実績を踏まえ、平成 25 年度から 27 年度までを事業期間として、これまで「生産」「経営」「流通・消費」「連携」の各項目を軸とし、東日本大震災からの復興も含め“産業”及び“マーケット”を意識した「儲かる農業」の実現を目的に様々な事業を展開してきました。

しかしながら、その間にも、本市を取り巻く農業の実情は変化を続けております。東日本大震災からの復興が進む一方で、農業振興のために欠かすことのできない担い手の減少や高齢化による、耕作放棄地の拡大や生産力の低下等の問題が依然として顕在しています。そして、農産物に対する市場のニーズも多様化しており、産業として魅力のある農業を実現するためには細やかにかつ広く対応する力が必要不可欠となっています。また今後、ＴＰＰ等による農業を取り巻く状況の変化も予想されます。

これらの現状を捉え、これまでの第三期新農業生産振興プラン推進事業の評価をし、本市農業の更なる振興のため、第四期新農業生産振興プランを作成いたします。

なお、第四期新農業生産振興プランは、市農業の現状及び課題に基づき策定された上位計画である「いわき市農業・農村振興基本計画」の生産振興部門の行動計画（アクションプラン）とします。

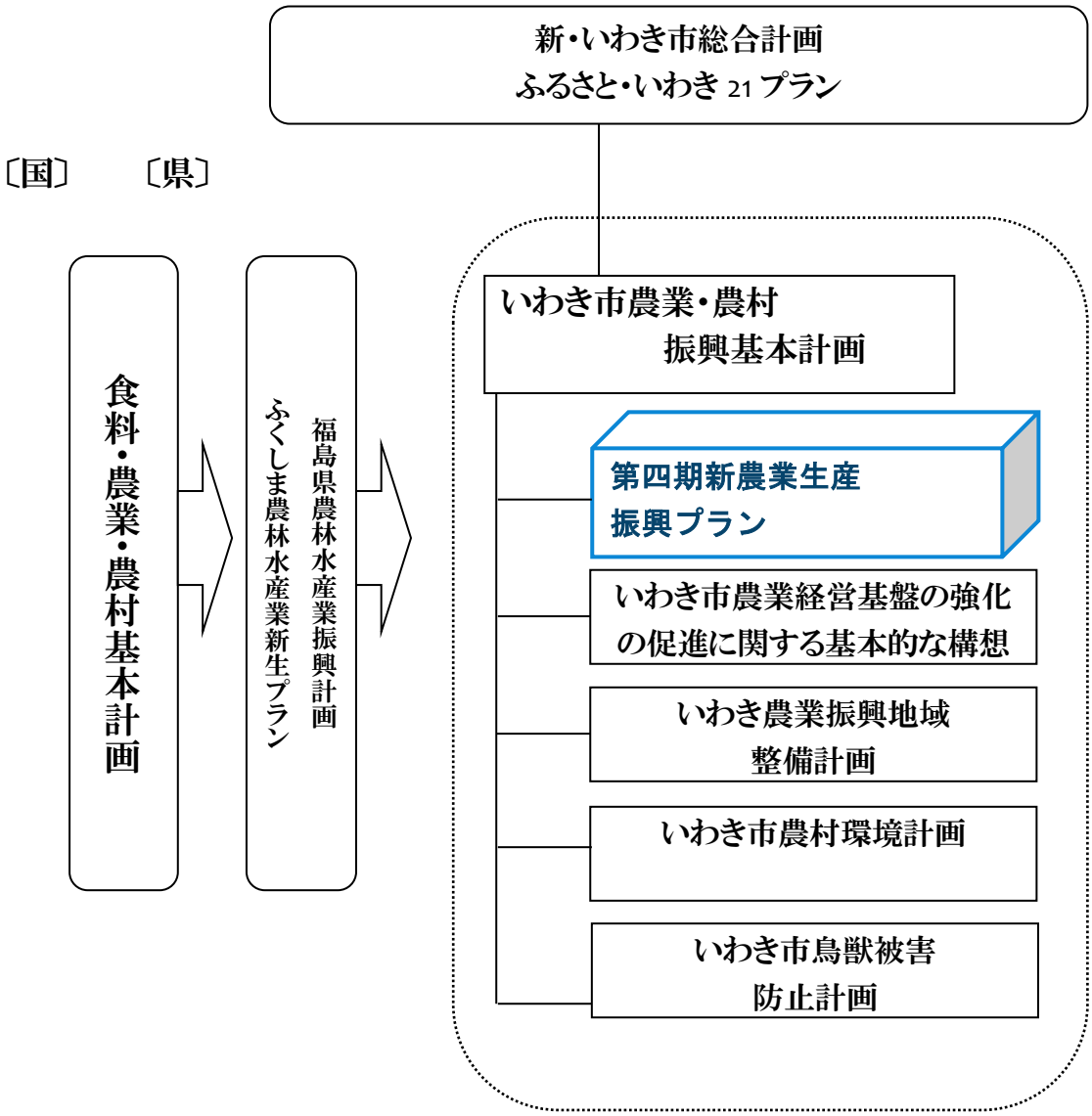

２．計画の期間

上位計画である「いわき市農業・農村振興基本計画」の計画期間（平成 28 年度～平成 32 年度）との整合性を図り、**平成 28 年度～平成 32 年度までの 5 年間**を計画期間とします。

第２章　農業生産振興の方針

第三期新農業生産振興プランでは、産業及びマーケットを意識した「儲かる農業」の実現を目的とし、各種事業を展開してきました。

第四期新農業生産振興プランは、本市農業の持続的発展と魅力ある農業の実現に向け、上位計画である「いわき市農業・農村振興基本計画」（以下、「上位計画」という。）における生産振興部門の行動計画（アクションプラン）として位置づけし、とりわけ上位計画にて定める６つの基本項目のうち「経営」、「生産」、「流通・消費」の項目に軸足を置き、日照時間が長く気候に恵まれた特性を活かした、いわきらしい多様な園芸作目の栽培を推進する、特色ある農業の実現に向けた新たな生産振興の計画といたします。

◎「いわき市農業・農村振興基本計画」振興施策の体系

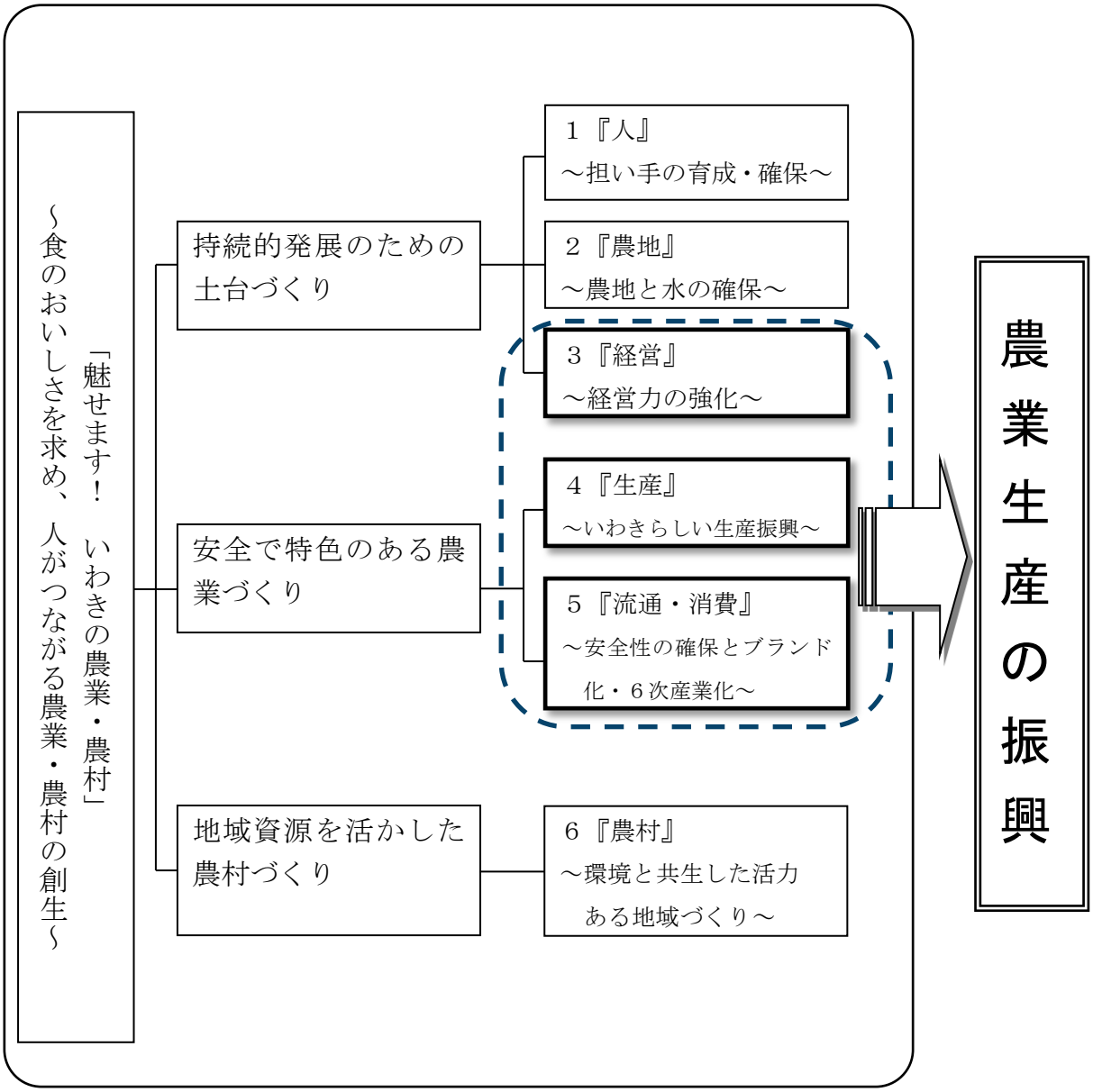

１．施策体系

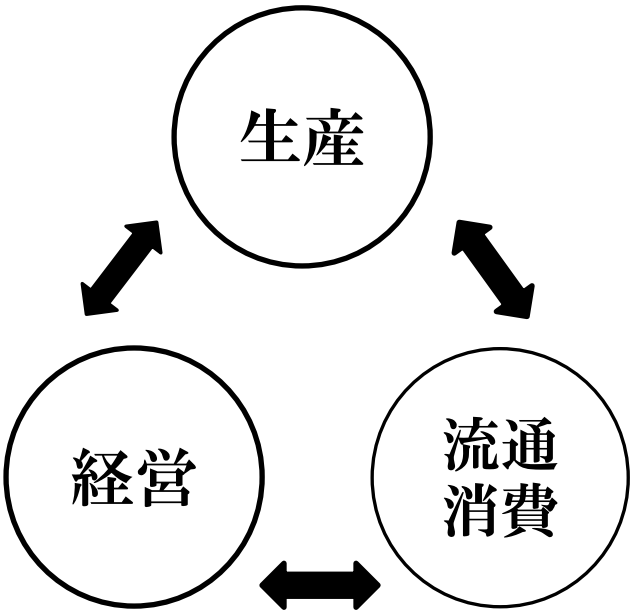

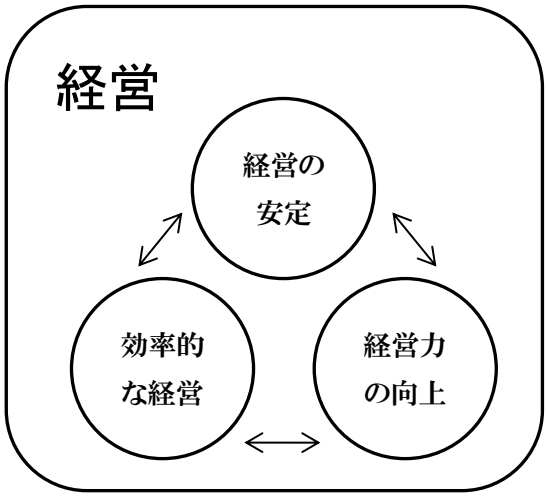

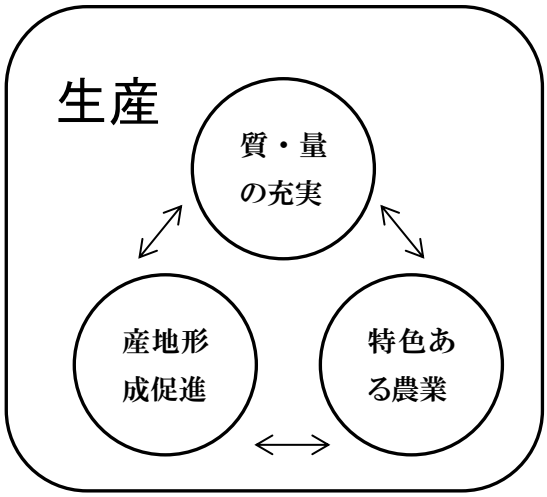

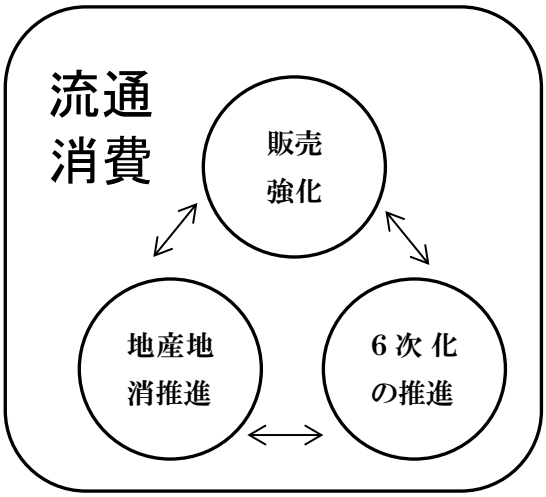

いわきらしい魅力的な農業を実現するため、**「経営」「生産」「流通・消費」**の３つの項目を総体的に推進し、各項目の相乗的な発展を目指します。

また、「経営」「生産」「流通・消費」の各項目においても、個別施策を計画し、施策間における相乗的な発展を推進していきます。

２．事業計画

① 経営　～経営力の強化～

本市農業の持続的な発展に向け、農業経営の高度化、生産性の高い農業構造の確立が求められていることから、意欲ある農業者が将来にわたって農業を継続できるよう、機械化・省力化や生産コストの低減等を図り、農業経営の更なる効率化を図っていきます。

＜推進施策＞

【農業経営の効率化】

- 経営の多角化・複合化の推進・支援
- 農業経営力の向上
- 情報通信技術（ICT）の活用
- 生産施設等の整備拡充と近代化

＜期待できる効果＞

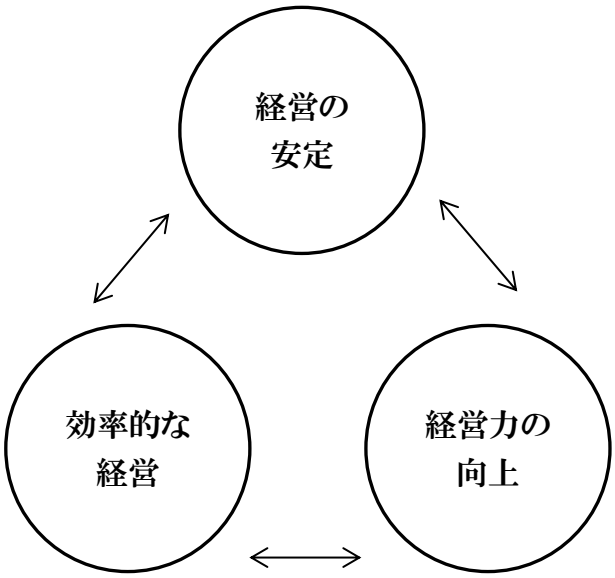

農業経営力の強化に係る各種推進施策を実施し、「効率的な経営」「経営力の向上」を図りながら、農業者の「経営の安定」の実現を相乗的に図ることを目的とします。

【農業経営の効率化】

施策	個別施策		（※）			
			1	2	3	4
農業経営の効率化	経営の多角化・複合化の推進・支援	○農業機械等の有効活用の推進 ○経営の多角化複合化に向けた説明会、技術指導会の推進 ○経営安定に向けたハウス導入への支援	●	●		●
	農業経営力の向上	○経営管理等に係る各種講座の実施	●	●		●
	情報通信技術（ICT）の活用	○情報端末等の有効活用の推進	●			●
	生産施設等の整備拡充と近代化	○生産体制の整備及び施設化の推進 ○機械化、省力化の推進	●	●		●

（※） １＝生産者　２＝関係機関・団体　３＝市民、食品関連産業等　４＝行政

梨の選果作業

いちごの PR

≪施策の概要≫

１．経営

⑴ 農業経営の効率化

①　経営の多角化・複合化の推進・支援

農業機械等の経営資源の有効活用、価格変動や自然災害によるリスク分散等を図るため、経営発展段階に応じて、経営の多角化や複合化など、経営の革新に果敢にチャレンジする担い手を支援し、ビジネス感覚あふれる企業的な経営体の育成を図ります。

- 農業機械等の有効活用の推進
- 経営の多角化複合化に向けた説明会、技術指導会の推進
- 経営安定に向けたハウス導入への支援

②　農業経営力の向上

関係機関・団体等と連携を図り、経営管理・記帳・税務相談会等を開催し、農業経営力の向上を図ります。

- 経営管理等に係る各種講座の実施

梨の授粉

経営安定に向けたハウス導入

③　情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

農業経営に係るコストの低減、市場ニーズに合わせた収穫・出荷管理、販売拡大などの実現に向けて、情報通信技術（ICT）の活用を推進します。

また、農業に係る情報を農業者や消費者に提供する仕組みを充実するとともに、情報化に対応した農業者の育成を進め、情報を活用した付加価値の高い農業の推進を支援します。

- ICT を活用した在庫・出荷管理の推進
- 情報端末等の有効活用の推進

④　生産施設等の整備拡充と近代化

周年生産体制の確立と生産性及び品質の向上を図るため、施設化（ガラス室・ハウス等）を促進するとともに、省力化・分業化・低コスト化を図るため、生産施設等の整備を推進します。

- 生産体制の整備及び施設化の推進
- 機械化・省力化の推進

トマトの水耕栽培施設

経営に係る講習会

② 生産　～いわきらしい生産振興～

本市の長い日照時間を活かした施設栽培や地理的特徴を活用した適地適作により、地域間競争において優位性を確保できる特色ある品質の高い農産物の生産拡大による、いわきらしい産地形成の促進を図っていきます。

また、貴重な地域資源でもある昔野菜の生産拡大や、多様化する消費者ニーズに対応した生産振興を図りながら、魅力あるいわき産農産物の生産振興を目指します。

＜推進施策＞

【農産物の生産振興】

- 消費者ニーズと合致した農産物の供給
- いわきの気候・地勢的特色を活用した適地適作による生産振興
- 戦略作目の産地づくり促進
- いわき昔野菜の承継・普及
- 施設園芸の強化による生産量の増大

＜期待できる効果＞

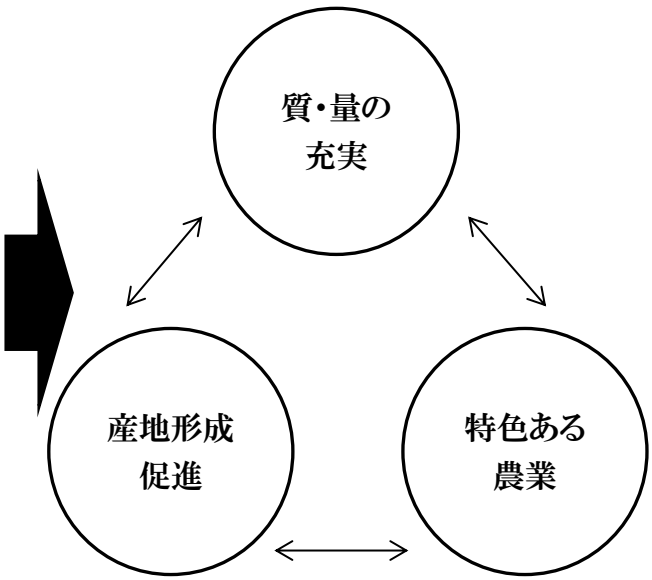

いわきらしい生産振興に係る各種推進施策を実施し、「特色ある農業」「産地形成促進」を図りながら、「質・量の充実」の実現を相乗的に図ることを目的とします。

【農産物の生産振興】

施策	個別施策		（※）			
			1	2	3	4
農産物の生産振興	消費者ニーズと合致した農産物の供給	**〇生産者と実需者との情報交換会の開催** **〇生産部会等の組織強化推進**	●	●	●	●
	いわきの気候・地勢的特色を活用した適地適作による生産振興	**〇産地リレー栽培の強化** **〇新規作目の導入推進**	●	●		●
	戦略作目の産地づくり促進	**〇生産部会等生産者間の連携強化の推進** **〇優良品種の導入推進**	●	●		●
	いわき昔野菜の承継・普及拡大	**◎種苗の供給体制の強化** **◎新規生産者確保の推進** **◎消費者への普及拡大推進**	●	●	●	●
	施設園芸の強化による生産量の増大	**〇各種ハウス等にかかる設備の導入推進** **〇国県各種補助事業を活用した支援**	●	●		●

（※） １＝生産者　２＝関係機関・団体　３＝市民、食品関連産業等　４＝行政
◎は新規施策

ブルーベリー

シクラメン

≪施策概要≫

２．生産

⑴農産物の生産振興

①　消費者ニーズと合致した農産物の供給

多様化する消費者ニーズを的確にとらえ、生産者、関係機関・団体等が一体となって、消費者・実需者ニーズに合致した農産物の生産を推進します。

・生産者と消費者、実需者との交流会の開催
・生産部会等の組織強化推進

②　いわきの気候・地勢的特色を活用した適地適作による生産振興

本市の特徴である温暖多日照の気候条件や広い市域における標高差等を活用した適地適作により、特色ある農業を推進します。

・産地リレー栽培の強化
・新品種の導入推進

③　戦略作目の産地づくり促進

地域間競争の優位性を確保し、いわき産農産物の差別化を図るため、生産者間の連携を強化しながら、本市の振興作目の生産拡大と高品質化に向けた取組みを促進します。

・JA 生産部会等生産者間の連携強化の推進
・首都圏等イベントや各種 PR を活用した産地としての魅力発信
・優良品種の導入推進

④　いわき昔野菜の承継・普及拡大

これまで発掘してきた本市における個性ある在来作物（いわき昔野菜）を、貴重な地域資源として次世代に承継するとともに、普及拡大に向けた取組や地域活性化に向けた活用を推進します。

- 種苗の供給体制の強化
- 新規生産者確保の推進

⑤　施設園芸の強化による生産量の増大

本市の長い日照時間や温暖な気候などを活かして、周年生産可能な施設園芸の強化により、野菜・花き等高品質な園芸作物を計画的・経済的に生産量の増加を図ります。

- 各種ハウス等にかかる設備の導入推進
- 国県各種補助事業を活用した支援

量販店での PR

適地適作の推進

③ 流通・消費 ～ブランド化・6次産業化～

各種イベント等における積極的 PR や他業種と連携した PR により農産物のブランド化を推進すると共に、市内直売所への支援や食農教育の推進等地産地消を推進することで、いわき産農産物の販売強化を目指します。

また、６次産業化を推進し、新たな農産物商品の開発や販売を支援することで、農産物の高付加価値化を推進し、魅力ある農業の実現を目指します。

＜推進施策＞

【地産地消の推進】

・市内流通の促進
・食農教育の推進
・農産物直売所等への支援

【農産物のブランド化】

・ブランド化の推進
・販路の強化
・料理人との連携

【情報発信の強化】

・各種農業関連情報の受発信

【6次産業化等へ向けた連携】

・6 次産業化へ向けた関係機関・団体等との連携強化
・生産加工技術等の改善・強化

＜期待できる効果＞

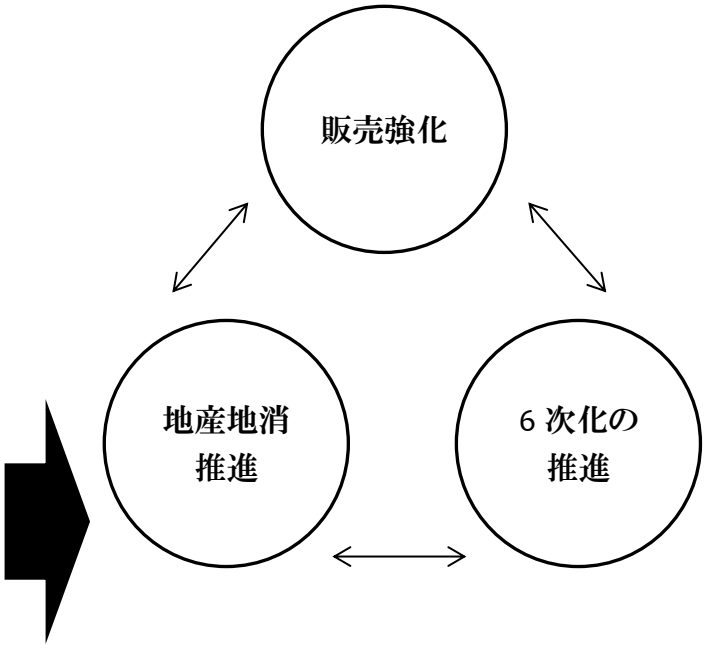

ブランド化や６次産業化へ向けた連携強化等各種推進施策を実施し、「地産地消の推進」「６次化の推進」を図りながら、農産物の「販売強化」を相乗的に実現させることを目的とします。

【地産地消の推進】

施策	個別施策		(※)			
			1	2	3	4
地産地消の推進	市内流通の促進	○いわき産農産物の魅力発信強化 ○公共施設、宿泊施設、飲食店等におけるいわき産農産物の利用推進	●	●	●	●
	食農教育の推進	○学校給食でのいわき産野菜の利用促進 ○いわき産農産物を活用した料理の普及	●	●	●	●
	農産物直売所等への支援	○直売所における施設強化の推進 ○先進地研修等各種研修の開催支援 ○消費者との交流推進	●	●	●	●

【農産物のブランド化】

施策	個別施策		(※)			
			1	2	3	4
農産物のブランド化	ブランド化の推進	○いわき産農産物の魅力発信 ◎地理的表示保護制度の活用	●	●	●	●
	販路の強化	○他産業と連携した販路拡大の推進 ○いわき産農産物の首都圏等でのPR活動	●	●	●	●
	料理人との連携	○農業者と消費者、料理人の交流推進 ○市内料理店におけるいわき産農産物の取扱拡大推進 ○いわき産農産物を使用したメニュー等開発推進	●	●	●	●

【情報発信の強化】

施策	個別施策		(※)			
			1	2	3	4
情報発信の強化	各種農業関連情報の受発信	○SNS等を活用した情報発信強化 ○市ホームページ等での制度情報やイベント情報の発信	●	●	●	●

【6次産業化へ向けた連携】

施策	個別施策		(※)			
			1	2	3	4
6次産業化等へ向けた連携	6次産業化へ向けた関係機関・団体等との連携強化	○国県等の各種助成制度の活用促進 ○産学官連携による新たな加工品の開発推進	●	●	●	●
	生産・加工技術等の改善・強化	○加工設備等の導入支援 ○加工技術の習得支援	●	●	●	●

（※） １＝生産者　２＝関係機関・団体　３＝市民、食品関連産業等　４＝行政

◎は新規施策

≪施策概要≫

３．流通・消費

⑴　地産地消の推進

①　市内流通の促進

県内有数の人口数があり、多種多様な農産物が生産されている生産地であり消費地でもある本市は、地産地消に取り組む環境に恵まれていることから、市民の理解と協力を得ながら、消費者ニーズに対応し、新鮮で安全・安心な農産物の生産、供給を図り、地産地消を推進します。

- いわき産農産物の魅力発信強化
- 公共施設、宿泊施設、飲食店等におけるいわき産農産物の利用推進

②　食農教育の推進

いわき市食育推進計画に基づき、食や農業についての情報を広く提供し、いわき産農産物を活かした食農教育を推進するとともに、いわき産農産物の学校給食への利活用に向けた供給体制の構築を図ります。

- 学校給食でのいわき産農産物の利用促進
- いわき産農産物を活用した料理の普及
- 農業体験の実施充実

③　農産物直売所等への支援

農産物の市内流通を促進し、新鮮かつ安全・安心で生産者の顔の見える市内農産物を提供するため、直売所マップ等を活用して、普及・拡大を図り、直売活動等を推進します。

また、市民に多くのいわき産農産物を提供するため、各種イベントや移動販売等を通じ、生産者と消費者との連携体制の整備を図ります。

- 直売所における施設強化の推進
- 先進地研修等各種研修の開催支援
- 消費者との交流推進

⑵　農産物のブランド化

①　ブランド化の推進

本市の振興作目のマーケティングを強化し、消費者や流通業者等に向けて、積極的な情報発信により信頼関係の確立を図り、ブランド化を推進します。

また、消費対象を絞った数量限定のプレミアムブランドの育成に努めるほか、国の地理的表示制度等を活用した認知度向上を推進します。

- いわき産農産物の魅力発信
- 地理的表示保護制度の活用

②　販路の強化

市場、直売所、学校給食など、既存の販路における地元農産物のシェア拡大を図るとともに、農家のリスク低減と所得拡大のため、市場ルートのほか、直売、食品製造業や外食産業、コンビニ、宅配、観光業などへの販路拡大を支援します。

また、首都圏等での各種イベントを活用し、関東経済圏を中心とした販売拡大に取り組みます。

・他産業と連携した販路拡大の推進
・いわき産農産物の首都圏等でのPR活動

③　料理人との連携

市内料理店における取扱拡大及び消費者の食する機会の創出を図るため、レストランの料理人などの実需者との信頼関係を構築し、市内料理店において、いわき産農産物を使用したメニューの提供等、連携した取組みを推進します。

・農業者と消費者、料理人の交流推進
・市内料理店におけるいわき産農産物の取扱拡大推進
・いわき産農産物を使用したメニュー等開発推進

⑶　情報発信の強化

①　各種農業関連情報の受発信

本市農産物の魅力について更なる理解の浸透を図るため、生産者・行政のみならず消費者とも連携を図った第三者視点での情報拡散等積極的な情報発信を推進します。

また、生産者が必要とする各種制度情報や、消費者が必要とする農産物情報や各種イベント情報など、情報通信技術（ICT）を活用した幅広い情報発信を行います。

・SNS 等を活用した情報発信強化
・市ホームページ等での制度情報やイベント情報の発信

⑷　６次産業化等へ向けた連携

①　６次産業化へ向けた関係機関・団体等との連携強化

関係機関・団体等と連携を図りながら、生産者が中心となった新たな加工品の開発等への取組みに対し、事業化へ向けたコーディネートや、国・県をはじめとする各種助成制度の活用サポート、各種 PR 活動の支援など、６次産業化へ向けた取組を推進します。

また、農業と林業・水産業・食品製造業などの他産業や教育関係機関等との連携により、消費者や実需者のニーズに即した新たな加工品等の開発により、本市の特色ある様々な農産物の新たな付加価値の創出や農業者の所得向上、地域活性化に向けた取組みを積極的に支援します。

・国県等の各種助成制度の活用促進
・産学官連携による新たな加工品の開発推進

②　生産・加工技術等の改善・強化

いわき産農産物の生産の効率化や加工に必要な製造機械の技術開発を産学官との連携により推進し、ものづくり技術の農業分野への活用を図ります。

また、既存の食品加工施設等の有効利用を図るとともに、農産物直売所等への支援を通じ、食品加工を促進します。

・加工設備等の導入支援
・加工技術の習得支援

３．重点戦略

●いわき昔野菜の普及拡大

本市の特色ある在来作物である「いわき昔野菜」は、市内で約 70 種類が発掘されているが、栽培に手間がかかることから、生産量も少なく、栽培農家の数も少ないうえ、高齢化が進み、いわき昔野菜の種の保存・継承が途絶える危機があるため、いわき昔野菜の保存や生産振興をしていきます。

この「いわき昔野菜」には、生産地ならではの特徴的な食べ方も存在することから、それらのレシピを活用するなどし、独創性・希少性をアピールし、食材・調理法に光を当てることにより、地域特産品へと導いていきます。

さらには、地理的表示保護制度の活用などにより、よりプレミアム感を上乗せすることにより、地域の貴重なブランド野菜にまで高める取組みをしていきます。

・いわき昔野菜にスポットをあて、種の保存や栽培方法はもとより、調理法等を次世代に継承するなどの保存に向けた取組み・いわき昔野菜の魅力ＰＲによる普及推進
・いわき昔野菜を活用した地域農業の振興

●6次産業化の推進

農産物をそのまま出荷するだけではなく、消費者や小売業者等のニーズに対応した農産物の加工を行うなど、高付加価値化の具体的手法として６次産業化の意義はますます大きくなっています。農業者の所得の向上が期待できることをはじめ、６次産業化がもたらす効果と将来性について、理解の浸透と定着を図るとともに、６次産業化を推進していくため、生産者や６次化関係団体等への支援をしていきます。

昨今、生産者が中心となって同一敷地内で生産から販売までを一体的に手掛ける６次化総合施設が事業化されており、注目すべき事例と言えます。これらをモデルとした生産者を中心とした組織づくり・法人化に対してサポートしていきます。

・生産加工施設・設備の整備や組織づくり等に関し、きめ細やかなサポートや情報提供を行うなど６次産業化に参入しやすい環境づくり
・６次化商品のＰＲイベント等の開催、先進事例研修会や生産者間の情報交換の実施

●直売所の魅力向上

農産物直売所は、消費者にとって新鮮な地元農産物等の魅力のある購入先であり、生産者の顔が見える農産物を安心して選ぶことができる店舗であるとともに、農産物のおいしさや農業の魅力などを発信するアンテナショップとしての役割もあります。

よって、それらの役割を重視し、更なる充実と強化を図るため、直売所や関係団体等が行うＰＲイベントや先進事例研究など、直売所の魅力向上のための取組みに対する支援をしていきます。

・農産物直売所に関する情報の発信（直売所マップ、イベント等）
・個別の経営診断や販売方法先進事例の研究など、直売所等の魅力の向上に関する取組みへの支援

●供給力（生産力）の強化

農産物の生産力及び品質の向上を図るとともに、規格を統一させることにより、学校給食、流通市場や加工用など、需要に応じた多様な用途への供給力の強化を図っていきます。特に、本市農産物の学校給食への利用促進を図り、品質や規格を統一したものを安定供給できる仕組みづくりを推進します。

そのため、生産者や学校教育関係者、関係機関との協議の場を設け課題解決に向けて取り組んでいきます。

・学校給食等におけるいわき産農産物の利用促進
・ＪＡ各生産部会の活動への支援

十六ささげ・じゅうねん

いわき産農産物の利用促進

４．推進体制

当該プランを着実に推進していくため、農業生産の主体である農業者の自主性を尊重しながら、市・県等の行政機関をはじめ、関係組織・団体等及び市民(消費者)の皆様との連携・協力により、各種施策を推進します。

また、推進組織として委員会を組織し、更なる生産力の強化及び付加価値化を図るものとします。

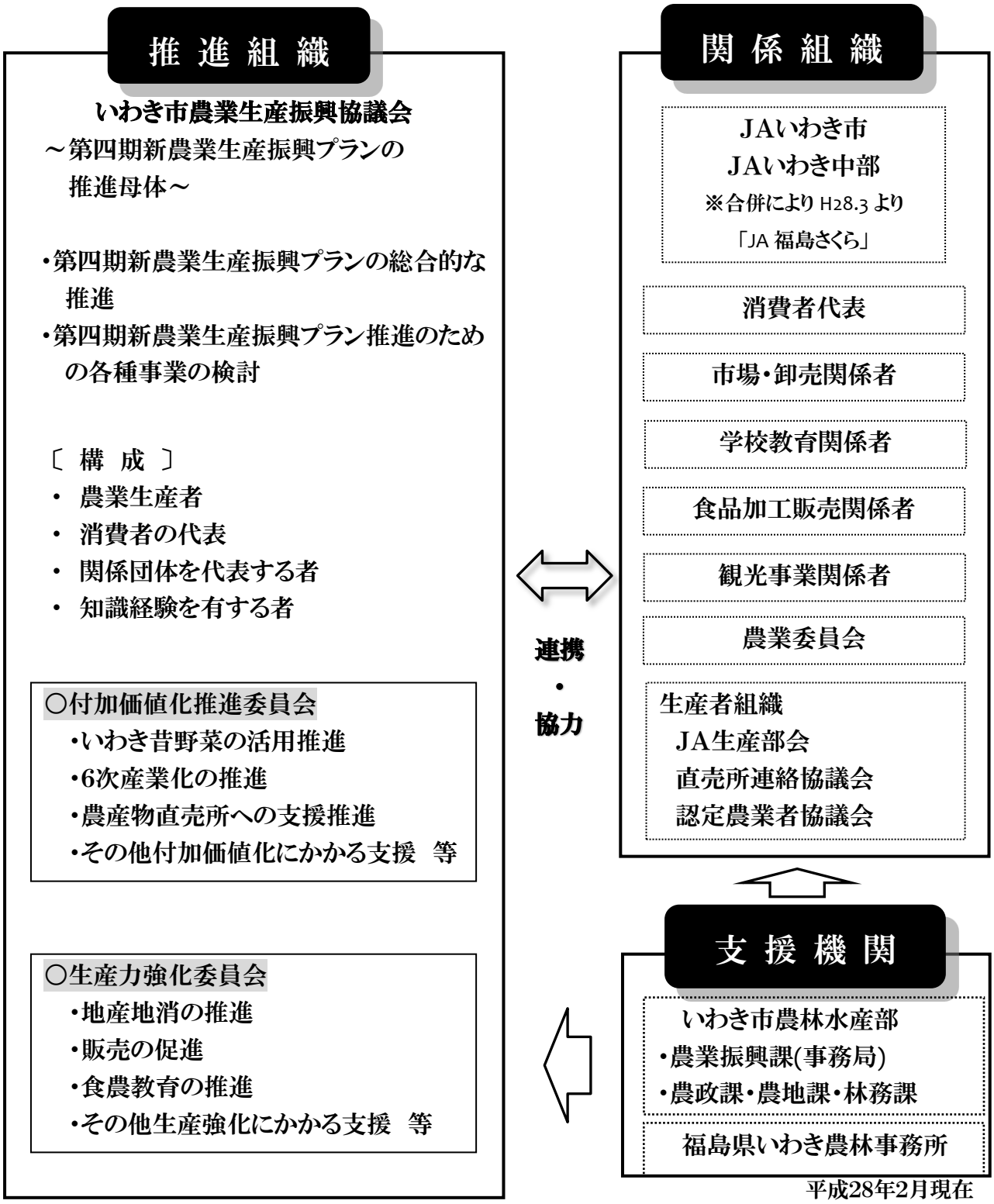

平成28年2月現在

５．振興作目

⑴　ブランド作目

①　その地域において、既に市の主要な農作物として定着しており、現在積極的な施策展開がされているもの。

②　更なる施策展開により、市内をはじめ市外においても産地としての地位向上を図るもの。

⑵　ブランド化推進作目

①　その地域において、農家経営の主要な作物として定着しているもの。

②　生産の年次変化が比較的少なく、今後とも維持・拡大が図られるもの。

③　積極的な施策展開により、共販体制を基本とした作付の推進、産地の体質改善や産地拡大を図るもの。

⑶　生産拡大作目

①　現在、その地域において、既に若干なりとも導入されていること。

②　今後、施策を講じることで、地域で生産拡大が見込まれる作目であること。

⑷　新規作目

①　新規または、現在若干ではあるが既に導入されている作目であること。

②　地域に普及・定着を図り、地域特産物として地域農業・中山間地域の活性化等に寄与できる作目であること。

⑸　その他の作目

⑴～⑷の振興作目以外で、必要に応じて振興する作目。

ブランド作目	ブランド化推進作目	生産拡大作目	新規作目
いちご トマト なし ねぎ	アスパラガス いちじく いんげん 菊 きゅうり 菌茸類 シクラメン とっくり芋 ブルーベリー	ぎんなん 小松菜 自然薯 水耕葉ネギ 水耕ミツバ チンゲンサイ ブロッコリー	おくいも 十六ささげ じゅうねん ぶどう

６．数値目標

項目	区分	単位	H22 参考	H26 基準①	H30 中間	H32 目標②	増減 ②÷①
ブランド作目	いちご	ｈａ	7.0	5.9	6.0	6.5	110%
	トマト	ｈａ	7.2	6.2	6.5	6.5	105%
	なし	ｈａ	50.0	37.0	37.0	37.0	100%
	ねぎ	ｈａ	31.0	26.7	27.0	29.0	109%
ブランド化推進作目	アスパラガス	ｈａ	4.1	2.1	2.1	2.1	100%
	いちじく	ｈａ	7.7	4.8	4.8	5.0	104%
	いんげん	ｈａ	3.0	1.4	1.5	1.5	107%
	菊	ｈａ	4.4	3.0	3.0	3.0	100%
	きゅうり	ｈａ	2.0	2.0	2.0	2.0	100%
	シクラメン	ｈａ	1.1	1.0	1.0	1.0	100%
	とっくり芋	ｈａ	0.4	0.4	0.4	0.4	100%
	ブルーベリー	ｈａ	—	3.05	3.20	3.50	115%

※基準数値　野菜・果樹・花き：　福島県いわき農林事務所普及指導計画より

（ブルーベリーについては市独自調査によるもの）

＜参考＞　第三期新農業生産振興プランの総括

第三期新農業生産振興プランでは、「生産」「経営」「流通・消費」「連携」の各項目を軸とし、東日本大震災からの復興も含め“産業”及び“マーケット”を意識した「儲かる農業」の実現を目的に事業を展開してきました。

現状の課題を整理し、次期プランを構築するため、ここに第三期新農業生産振興プランの総括を記します。

１．「生産」～いわきらしい生産振興～

●実績

第三期新農業生産振興プラン補助によりイチゴやトマト等の生産に係る生産設備導入への支援を行うことにより、高齢化や担い手不足といった問題がある中で、より効率的な生産の実現に寄与した。併せて市内外での農産物フェアの実施や市外飲食店とのタイアップ PR 等を通し、重点作目を中心とした産地としての知名度向上及び販路拡大を推進した。

また、いわき固有の在来種の発掘・普及のため、料理教室や料理人を招いての講演会等を実施し、いわきらしさのある在来種の更なる普及に努めた。

◎評価・考え方

「いわきらしさ」を実現するためには、重点作目を中心とした生産の維持向上の実現を図ることが必要であり、加えて市内外での産地としてのブランド力が必要であることから、これまでの支援については継続して行い、生産設備の強化推進や、消費者ニーズに対応した特色ある生産推進を図る必要がある。

また、いわき固有の在来種については、発掘・継承という観点からステップアップを図り、需要拡大に伴う生産量の拡大等、その魅力を高めていく必要がある。

２．「経営」～経営力の強化～

●実績

生産機材導入に対する補助に加え、高付加価値化を図る加工品製造のための機材導入や、消費者ニーズをより細やかに蓄積できるレジシステム導入等に対し補助による支援を行った。

加えて就農希望者へ対する各種融資制度等の案内や組織化・法人化に対する支援の案内を行うことで、資金面での負担軽減策の活用に努めた。

◎評価・考え方

「儲かる農業」の実現のために重要な項目である。機械化・省力化については補助事業やサポート支援により一定の役割を果たしたと考えるが、消費者ニーズが細分化する現状の中にあっては、継続した支援を行うとともに、新規作目の生産等経営の多角化を推進することにより経営の安定化を図る必要がある。

経営力の強化にあたっては、生産コストの削減を期待できる機材導入への支援、経営の多角化の推進、農業者の経営意識の向上等、多方面からのトータル的な支援の実施が必要である。

いちご栽培施設

ネギの収穫機

３．「流通・消費」～食の安全・安心の確保とブランド化～

●実績

量販店でのフェアや市内外での PR イベント、市内直売所を対象としたスタンプラリーの実施や農業者の情報発信技術向上を目的としたパソコン講座の開催、教育機関での料理教室や料理人を招いての料理教室等、消費者が農産物の魅力及びその安全性を知る機会を増加させることで、市内農産物の流通販路拡大及び地産地消推進に努めた。

また、優良品種の導入や高品質化が図れる機材導入に対し、第三期新農業生産振興プラン補助を通して支援を行い、消費者にとって魅力ある高品質な農産物生産を推進した。

◎評価・考え方

農産物のブランド化や地産地消の推進は前項目である「生産」「経営」に繋がる分野であり、継続した支援が必要である。

更なる流通・消費拡大のためには、学校給食との連携や市内直売所の強化といった市内流通強化による地産地消の推進に加え、各種イベント等様々な手法により業種や地域を越えた積極的ないわき産農産物の魅力発信を実施することで、更なるブランド化を図っていく必要がある。

直売所スタンプラリー

首都圏での PR

４．「連携」～６次産業化～

●実績

農産物ブランド化支援事業を通し、加工品開発に取り組む農業者に対し、専門家によるサポート及び加工事業者との連携促進等を通し６次産業化への支援を行った。

また、市内農業協同組合、県いわき農林事務所等関係機関から提供を受けた有益な情報については、ホームページ等各協議会等への周知依頼を行い、積極的な情報伝達を行った。

◎評価・考え方

他産業と連携した６次産業化の推進については、農産物の高付加価値化を図る手法として積極的な推進が必要である。

第三期新農業生産振興プランでは本項目について「連携」として１つの項目であったが、商品の開発だけにとどまらず、商品の販路拡大やブランド化を図っていく必要があるため、「流通・消費」の中の１項目として新たに位置づけ、生産加工技術の強化や関係機関と連携した支援等を引き続き推進していく必要がある。

農産物を使ったスイーツ料理体験教室

６次化に向けた支援相談

●●● TOPICS ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

「とまとランドいわき」
平成 25 年度農林水産祭天皇杯受賞

「福島県立磐城農業高等学校」
梨を活用した６次化商品

ＪＡいわき市ファーマーズマーケット
「いがっぺ」のオープン

「いわきとっくり芋赤沼生産部会」
平成 26 年度環境保全型農業推進
コンクール 東北農政局長賞受賞

○検討組織

第四期新農業生産振興プラン策定検討委員会

○組織構成

委員長	遠藤　菊男	（いわき市認定農業者協議会顧問）
副委員長	鈴木　勝夫	（株式会社平果取締役会長）
副委員長	永山　シゲヨ	（いわき地区生活研究グループ連絡協議会監事）
委員	大和田智恵子	（いわき市農産物直売所連絡協議会会長）
	國友　孝子	（いわき市消費者団体連絡協議会委員）
	小泉　美砂子	（福島県指導農業士会いわき支部事務局長）
	坂本　義雄	（いわき青果商業協同組合専務理事）
	助川　成光	（いわき農業青年クラブ連絡協議会監事）
	鈴木　ヒデ子	（いわき市農業協同組合女性部内郷支部部会員）
	髙萩　基弘	（いわき中部農業協同組合経済部営農課長）
	高橋　平	（福島県いわき農林事務所農業振興普及部主幹兼副部長）
	手塚　正	（公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会事務局次長兼事業課長）
	永山　昭彦	（いわき市農業協同組合営農部営農販売課長）
	永山　恵美子	（いわき中部農業協同組合女性部部長）

アドバイザー　江頭　宏昌（山形大学農学部教授）

○検討経過

平成２７年　８月１０日　委嘱状交付式及び第１回検討委員会
平成２７年１０月２７日　第２回検討委員会
平成２７年１１月１３日　第３回検討委員会
平成２７年１２月２２日　第４回検討委員会
平成２８年　１月１５日　市への検討結果報告及び原案提出
平成２８年　２月　９日　プラン策定

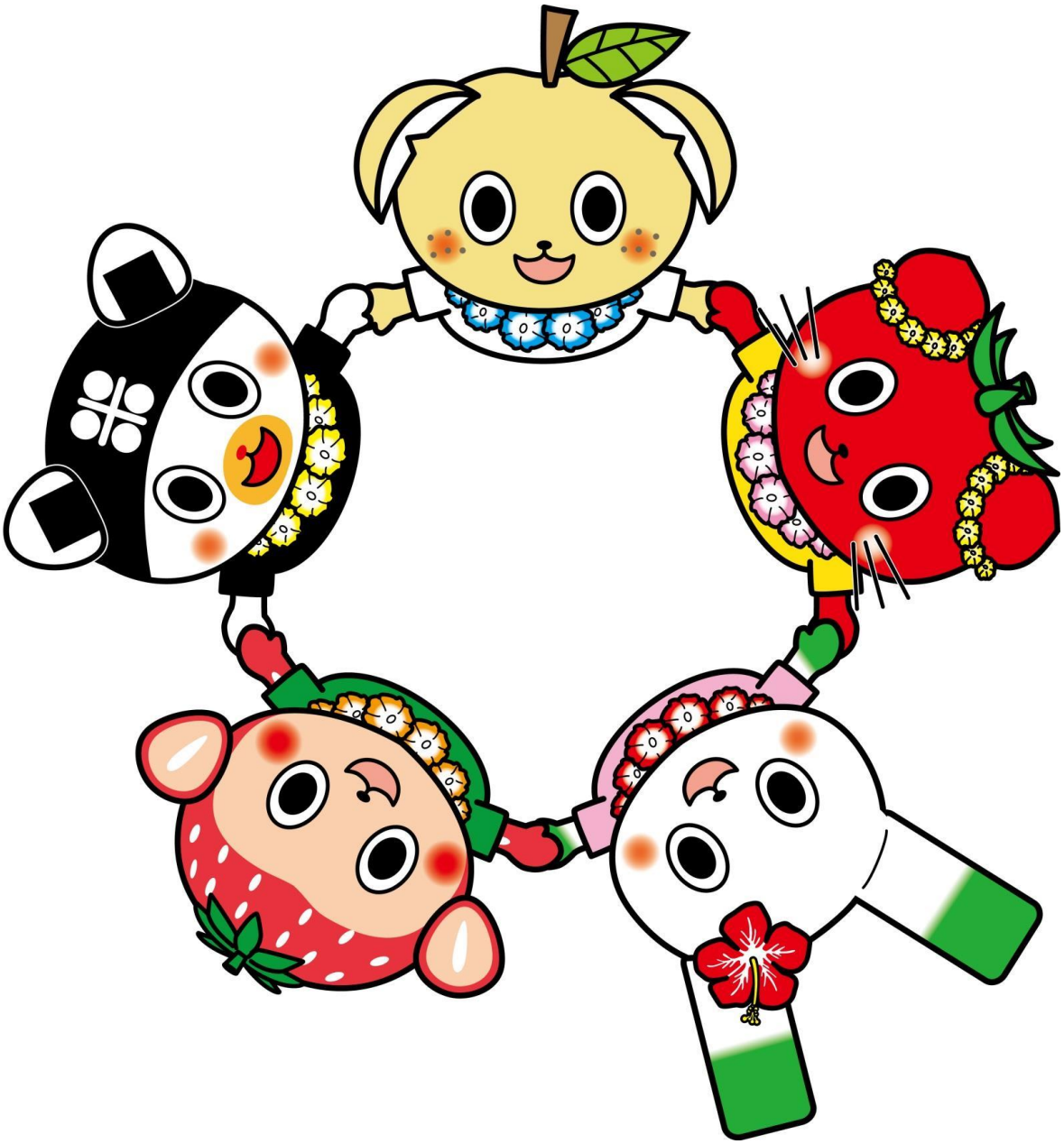

第四期新農業生産振興プラン

平成 28 年 2 月

いわき市 農林水産部 農業振興課